

1854.12.21

(185.1.9 (4) 進 20)

物事一考不よびニ考として、故言を一し、に、  
して、  
所内での通信をします。

現在まで、判裁々判、決定はと、  
19日に、  
公にきてくれた小野井、  
友方たの、  
面会に行かす、  
我念でした。

面会に行かす、  
我念でした。

面会に行かす、  
我念でした。

面会に行かす、  
我念でした。

面会に行かす、  
我念でした。

面会に行かす、  
我念でした。

面会に行かす、  
我念でした。

面会に行かす、  
我念でした。

面会に行かす、  
我念でした。

面会に行かす、  
我念でした。

面会に行かす、  
我念でした。

面会に行かす、  
我念でした。

⑥

二番判決文

⑤

一、善判決文「国々人善判」  
十二次許証に、  
言証

④

く、訂する、  
（善判、  
法廷で、  
紙判）

③

干、  
尚、  
下、  
決定

②

當日の、  
判、  
謝、  
書

①

物、  
中、  
一、  
二、  
の、  
二、  
の、  
判、  
裁、  
決、  
定

よ、  
下、  
を、  
。

（少くとも①を）

二小以外に

枚々（イキ）——序として——

キクの内閣即下へのイキの未充

キク一ニニの付で提出して下す。こゝは後で。

二意及

ほか及小は連絡して下す。身体に気を、下す。未

く、幸始の字、由、能、行、を、た、し、し、つ、心、目、し、ま、し、よ、い、。

く一九八四・一ニニ一

松下 昌

芝田 訥 認 二 芥 加 人

芝田 祐 均 事 系

中 尾 存 里 子 丁 主

迎 記

知、た、く、の、長、事、々、件、の、二、芥、加、人、の、管、轄、で、山、中、方、澤、水、工、事、の、生、産、ハ、と、ど、い、て、い、手、す、。親、族、外、の、ル、ー、ト、モ、可、能、で、す、。